

平成28年6月28日

会員各位

公益社団法人 宮城県トラック協会  
業務部

国土交通省の事故防止対策支援推進事業において実施する補助事業の公募について(お知らせ)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営に、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、6月27日付け国土交通省報道発表資料において、昨年実施された事業を今年度も継続するとして下記補助事業の情報が公表されましたので、お知らせします。

なお、この補助申請窓口・お問合せは、宮城運輸支局(電話022-235-2517)となります。

記

- 1 先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援 【受付期間:H28.7.1~H28.10.31】
  - ①補助対象装置: 衝突被害軽減ブレーキ、ふらつき注意喚起装置、車線逸脱警報装置  
車線維持支援制御装置、車両安定性制御装置
  - ②補助率: 取得に対する経費の1/2
  - ③補助限度額(装置1台あたり)
    - 衝突被害軽減ブレーキ 車両総重量3.5t 超のトラック 10万円
    - ふらつき注意喚起装置・車線逸脱警報装置・車線維持支援装置 " 5万円
    - 車両安定性制御装置 " 10万円
  - ④同一車両に複数の装置を装着する場合の上限額 15万円
  
- 2 運行管理の高度化に対する支援 【受付期間:H28.7.1~H28.11.30】
  - ①補助対象機器: デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーであって、国土交通大臣が認定したもの(国交省のHP参照)
  - ②補助率: 取得に対する経費の1/3
  - ③補助限度額(機器1台あたり)
    - デジタル式運行記録計 車載器: 3万円 事務所機器: 10万円
    - 映像記録型ドライブレコーダー 車載器: 2万円 事務所機器: 3万円
  - ④1事業者あたりの上限額: 80万円
  
- 3 過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援 【受付期間:H28.7.1~H28.11.30】
  - ①補助対象機器: 下記の機器であって、国土交通大臣が認定したもの(国交省のHP参照)
    - ITを活用した遠隔地における点呼機器
    - 運行中における運転者の疲労状態を測定する機器
    - 休息期間における運転者の睡眠状態等を測定する機器
    - 運行中の運行管理機器
  - ②補助率: 取得に対する経費の1/2
  - ③補助限度額: 原則特に無し(詳細につきましては国交省のHP参照)
  - ④1事業者あたりの上限額: 80万円
  
- 4 社内安全教育の実施に対する支援 【受付期間:H28.7.1~H28.7.29】
  - ①補助対象コンサルティング: 国土交通大臣が認定したコンサルティングメニュー(HP参照)
  - ②補助率: コンサルティング利用に対する経費の1/3
  - ③1事業者当たりの上限額: 100万円